

Ⅰ 気象警報・注意報発表時の教育活動実施基準＜登校前・登校時＞

表中の **A**～**D** は次ページの図中の記号の箇所に該当。

気象情報等		発令された場合の授業	対応
注意報	強風 大雨 氾濫 土砂災害	通常授業	☐ 安全を確認した上で登下校 （確認できない場合は学校に連絡の上、自宅待機。確認後登校。）
警報	暴風	休校 又は 授業再開 授業中止	☐ 午前6時の時点で浜松市または居住市町に警報が発表されている場合は、午前10時まで自宅で待機 ☐ 午前10時の時点で警報が解除されていない場合は「1日休校」 ☐ 午前10時の時点で警報が解除されている場合は、安全を確認した上で、午後の授業に間に合うように登校。確認できない場合※は学校に連絡の上、自宅待機。 ※確認できない場合：例えば、浜松市は解除されていても、居住市町は解除されていない、解除されていても交通機関が動いていない、など安全に登校することができない場合
	大雨 氾濫 土砂災害 ＜警戒レベル3＞	通常授業 又は 授業中止	☐ 安全を確認した上で登下校 （確認できない場合は学校に連絡の上、自宅待機） D ☐ 市町等から出される避難情報に留意し、安全を確保できない場合は、学校に連絡の上、自宅待機
	大雨危険 氾濫危険 （天竜川） ＜警戒レベル4＞	休校 又は 授業再開 授業中止	B ☐ 「暴風警報」同様とする。
	土砂災害 危険 ＜警戒レベル4＞	休校 又は 授業再開 授業中止	C ☐ 学校所在地（浜松市中央区西伊場）に発令されている場合は「暴風警報」同様とする。学校所在地で発令されていなくても、居住地で発令されている場合で、安全が確認できない場合は、学校に連絡の上、自宅（地域の避難所）待機。
特別 警報	大雨 氾濫 土砂災害 警戒レベル5	休校	A ☐ 午前6時の時点で、浜松市又は居住市町に「大雨特別警報」警戒レベル5が発令されている場合は、1日「休校」とする。学校所在地に「氾濫」「土砂災害」の特別警報が発令された場合も同様とする。学校所在地で発令されていなくても、居住地で発令されている場合で、安全が確認できない場合は、学校に連絡の上、自宅（地域の避難所）待機。

※通常授業の場合や上記の基準を満たさない場合であっても、公共交通機関や障害物等の理由で安全に登校できない場合は学校に連絡をする。

※気象庁や市町から発表される情報（警戒レベル）を考慮し、上記以外の対応をとることもある。その場合はCラーニングで保護者に連絡をする。

※土曜日の「サクラ」や休日の部活動等も同様の対応とするが、大会やコンクール等の場合は主催者の判断に従う。

（参考）令和8年度からの防災情報と本校の教育活動基準との関係

※図は静岡新聞掲載（R8.5.26）を使用。A～Dは前ページの表中の記号に該当。



※気象庁「新たな防災気象情報について(令和8年～)」を基に静岡新聞社が作成

2 気象警報・注意報発表時の教育活動実施基準＜在校時＞

気象情報等		発令された場合の授業	対応
注意報	強風 大雨 氾濫 土砂災害	通常授業	☐ 原則として授業を継続し、周辺の気象情報や交通機関の情報を収集する。
警報	暴風	休校 又は 授業再開 授業中止	☐ 交通状況、気象状況を確認し、授業継続か中止を判断する。ただし警報が解除されるまでの間、授業を継続した方が生徒の安全を確保できる場合は授業を継続する。 ☐ 学校の対応を保護者にＣラーニングで周知する。 ☐ 下校させる場合は、原則警報解除後とし、公共交通機関の運行状況や周囲の気象情報を確認する。安全が確認できた場合は、下校させるが、帰宅手段がない場合は学校待機とする。
	大雨 氾濫 土砂災害 ＜警戒レベル３＞	通常授業 又は 授業中止	☐ 「注意報」同様とするが、交通状況や気象状況により、「暴風警報」同様の対応をとることもある。
	大雨危険 氾濫危険 (天竜川) ＜警戒レベル４＞	休校 又は 授業再開 授業中止	☐ 「暴風警報」同様とする。
	土砂災害 危険 ＜警戒レベル４＞	休校 又は 授業再開 授業中止	☐ 「暴風警報」同様とする。
特別 警報	大雨 氾濫 土砂災害 警戒レベル５	授業継続 又は 授業中止	☐ 「暴風警報」同様とする。

※通常授業の場合や上記の基準を満たさない場合であっても、公共交通機関や障害物等の理由で登校できない場合は学校に連絡をする。

※気象庁や市町から発表される情報（警戒レベル）を考慮し、上記以外の対応をとることもある。その場合はＣラーニングで保護者に連絡をする。